## 反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事案名	調 査 主 体	取りまとめ 財 務 局	5年度予算額	6年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(26) 特定離島港湾施設等の維持管理	本省	ı	740	712	▲28	<b>▲</b> 35
事案の概要	「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」(平成22年法律第41号)及び「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する基本計画」(平成22年7月13日閣議決定)に基づき、海洋資源の開発及び利用や海洋調査等の諸活動が、本土から遠く離れた離島や海域においても安全かつ安定的に行うことができるよう、人員、物資等の輸送や補給に必要な拠点施設として、特定離島(南鳥島及び沖ノ鳥島)において、特定離島港湾施設の整備を推進するとともに、国による港湾の管理を実施している。本予算は、南鳥島における特定離島港湾施設や港湾周辺の水域等の維持管理のための経費である。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 1. 南鳥島における特定離島港湾施設等の維持管理に係る実態調査等について
- 2. 離島港湾における施設等の維持管理に係る実態調査について

南鳥島における特定離島港湾施設等については、その地理的状況から 事業者による点検・工事等を頻繁に行うことが困難である中、数少ない 事業者の渡島の機会を最大限活かすため事前の詳細な実態把握が不可欠 であるところ、現状においては、常駐職員が施設を巡回し目視で確認す る手法にとどまっており、改善が必要と認められる。

そのため、他の離島港湾での実例も踏まえ、新たな技術を活用するなどして、常駐職員による日常点検の精度の向上を図るべき。特に、水中ドローンについては、目視で確認困難な水中部について潜水士を渡島させることなく点検を可能とするものであり、優先順位が高いと考えられるが、国土交通省としても、導入効果やコストを検証し、より効果的な方法を検討すべき。

## 反映の内容等

- 1. 南鳥島における特定離島港湾施設等の維持管理に係る実態調査等について
- 2. 離島港湾における施設等の維持管理に係る実態調査について

衛星画像や空中ドローン・水中ドローンなどの新技術を活用した以下の2つの維持管理手法を導入することとした。

■衛星画像を活用した地形変動等の把握

令和5年度において、特定離島港湾施設等の地形や水深の変動を把握するため、衛星画像データを用いた維持管理手法の導入について検証を実施したところ、有用性が確認されたため、当該維持管理手法を導入することとした。その結果、職員による衛星画像データのデータ解析による地形変動等の把握が可能となったことから、令和6年度予算案について、地形変動等の有無を把握するための潜水士による測量に係る予算を措置しないこととした。(反映額:▲35百万円)

■空中ドローン、水中ドローンを活用した施設の点検 令和5年度において、特定離島港湾施設等の点検のため、空中ドローン

及び水中ドローンによる映像を用いた維持管理手法の導入について検証を実施したところ、有用性が確認されたため、当該維持管理手法を導入することとした。その結果、これまでは水中部など目視では確認が困難であった箇所についても日常点検において確認することが可能となり、日常点検の精度の向上が図られた。

